



概要版

しまだ 子ども未来応援プラン

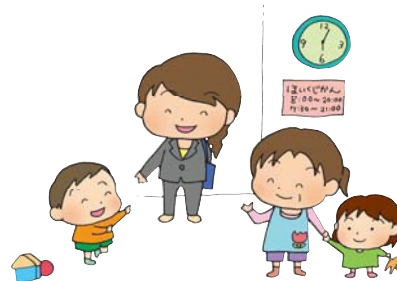
(第2期島田市子ども・子育て支援事業計画)

令和2年3月
島田市

計画策定の背景と趣旨

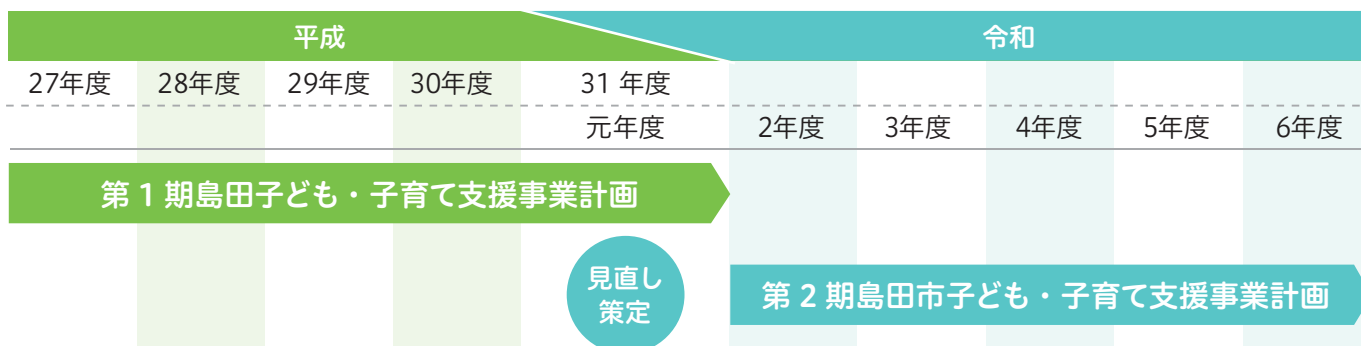
近年、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化、待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子どもの健全な成長や子育て家庭を取り巻く環境が変化してきています。

こうした社会環境の変化に伴う新たな課題や、国の動向に対応するため、第1期計画の進捗状況を踏まえた見直しを行い、幼児期の学校教育・保育、また、地域における多様な子ども・子育て支援を実施するとともに、すべての子どもや子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを行い、「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」の実現を引き続き目指していきます。



計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。



「子ども・子育て支援制度」とは？

幼稚園と保育所の良いところをひとつにした「認定子ども園」への移行を推進したり、保育の場を増やしたりするなど、子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、子育て中のすべての家庭を支援するための制度です。

教育・保育事業

幼稚園・保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ認定子ども園への移行を地域の実状に応じて推進していきます。

- 幼稚園
- 保育所
- 認定子ども園
- 地域型保育事業（3歳未満児の保育）
 - ・家庭的保育・小規模保育
 - ・事業所内保育・居宅訪問型保育

地域子ども・子育て支援事業

放課後児童健全育成事業／時間外保育事業／一時預かり事業／病児・病後児保育事業／子育て援助活動支援事業／地域子育て支援拠点事業／利用者支援事業／乳児家庭全戸訪問事業／養育支援訪問事業／要保護児童対策地域協議会による要保護児童に対する支援事業／妊婦健康診査事業／実費徴収に係る補足給付を行う事業／子育て短期支援事業／多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

▶ 計画の基本理念と構成

計画の基本理念

市民一人一人が子育てを支援し、パパ・ママに寄り添い、このまちで子育てしたくなる、子どもにも親にも優しい子育て応援都市を目指します。



子育てしやすいまち
パパ・ママに寄り添うまち

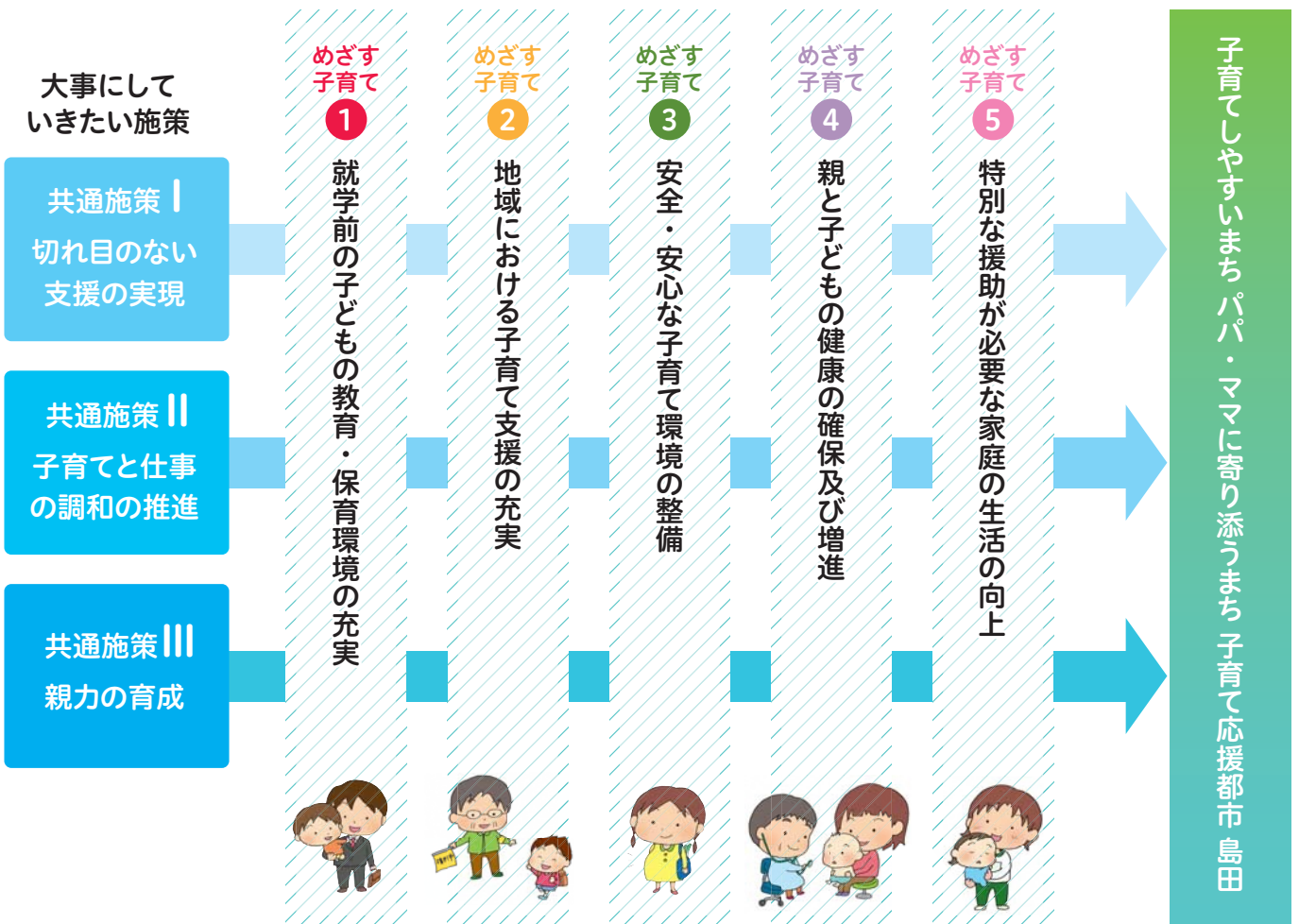


子育て応援都市 島田

計画の構成

1期子ども・子育て支援事業計画に記載のある施策の実施状況を踏まえ、本市としての課題に取り組むため、分野に限らない子育て関連の施策として、「分野横断共通施策」を新たに設け、7つあった「めざす子育て」を5つに再編しています。

—— 長期的な視点にたった施策 ——



子育て施策の展開

共通施策

分野横断施策では、分野に限らず、横断的に展開する施策を掲載しています。基本理念にもある「パパ・ママに寄り添う」を実現するための3つの施策を展開します。

共通施策 I 切れ目のない支援の実現

妊娠期からのきめ細やかな支援を行い、安心して出産、子育てできるよう取り組みます。子育てに関する情報をさまざまな媒体を活用して発信していきます。

- 取組1 子育てに関する情報提供の充実（子育て応援サイト「しまいく」の運営など）
- 取組2 子育て中の親同士の交流（地域子育て支援センターの運営、子育てカフェの開催など）
- 取組3 子育てに関する相談事業の充実（利用者支援事業、島田市版ネウボラなど）

共通施策 II 子育てと仕事の調和の推進

親が子育ての時間を十分に確保できるよう、市民のワーク・ライフ・バランスへの理解促進を図るとともに、企業の取組支援など、子育てしながら働きやすい環境づくりを進めます。

- 取組1 企業における子育てと仕事の両立に対する取組の促進（企業への育児休業制度の普及促進など）
- 取組2 子育てしながら働く親への支援（お仕事相談室「ママハロ」の運営など）

共通施策 III 親力の育成

親としての教育力を身につけられる講座などを開催するとともに、家庭教育力の向上に取り組みます。

- 取組1 親子のふれあいの場の充実（あかちゃんのお世話体験など）
- 取組2 子育てに関する講演や講座等の充実（子育て講座（マミーサロン）など）

めざす子育て

基本理念実現に向けた施策は、めざす子育てとして5つの施策によって構成します。

めざす子育て 1 就学前の子どもの教育・保育環境の充実

働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるためにも、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。

- 取組1 多様な教育・保育の提供（障害児保育、病児・病後児保育事業、一時預かり事業など）
- 取組2 教育・保育の質の向上（保育所等職員の研修など）

2 地域における子育て支援の充実

地域の子どもは地域で育てるという意識のもと、多様な主体が地域の子育て、教育へ支援できる仕組みづくりと体制整備を図ります。

- 取組1 子育て支援ネットワークの充実（育児サポーター派遣事業など）
- 取組2 地域協働による子育て支援（ファミリー・サポート・センター事業など）
- 取組3 子育てを支える人材の育成（ペアレントサポーターの活用など）
- 取組4 多世代間交流による「地域で子どもを育てる」意識の醸成（放課後子ども教室の開催など）

3 安全・安心な子育て環境の整備

子どもや子育て家庭が安心して生活できるよう、子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備に取り組めます。

- 取組1 子どもの安全な居場所づくり（子ども体験学習講座など）
- 取組2 子育て家庭への経済的援助の推進（こども医療費助成など）

4 親と子どもの健康の確保及び増進

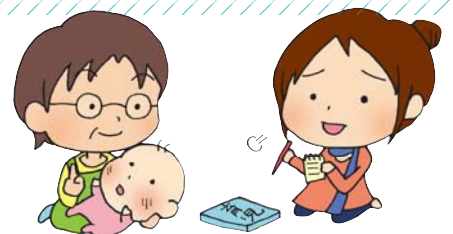
安心して妊娠・出産ができるようにするとともに、乳幼児の健やかな成長・発達を支援する環境づくりに取り組みます。

- 取組1 産後の休業及び育児休業後の保育サービス利用への支援（年度途中入所事業への支援など）
- 取組2 各種健康診査・予防接種等の充実（産婦健康診査事業など）
- 取組3 健康相談・訪問の充実（乳児家庭全戸訪問事業など）
- 取組4 発達支援体制の充実（児童発達支援事業など）

5 特別な援助が必要な家庭の生活の向上

生まれ育った環境により、子どもの将来が左右されることのないよう、特別な事情により社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援を行います。

- 取組1 ひとり親家庭等の支援の充実（ひとり親家庭子育て支援助成など）
- 取組2 障害のある子どもの支援の充実（障害児相談支援事業など）
- 取組3 育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進（家庭児童相談室の運営）





教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

教育・保育事業（幼稚園、保育所、認定こども園）

保育の必要性の認定と提供体制

子ども・子育て支援制度では、保護者の申請を受けた市が、子どもの年齢や保育の必要性（保護者が働いている等の事由）の有無などにより、3つの区分に認定し、その区分に応じて利用できる施設が決まります。

1号認定

3～5歳で
保育を必要としない子ども
(認定こども園・幼稚園)



2号認定

3～5歳で
保育を必要とする子ども
(認定こども園・保育所)



3号認定

0～2歳で
保育を必要とする子ども
(認定こども園・保育所・
地域型保育)



令和6年度 目標値

| | | 量の見込み | 確保の内容 |
|------|-----------------|--------|--------|
| 教育事業 | 1号認定・2号認定（3～5歳） | 1,095人 | 1,403人 |
| | 2号認定（3～5歳） | 1,234人 | 1,436人 |
| 保育事業 | 3号認定（1・2歳） | 752人 | 810人 |
| | 3号認定（0歳） | 215人 | 229人 |

※1 量の見込み：必要とされることが見込まれる支援の量の値を指します。
※2 確保の内容：市が提供することを目指す支援の目標量の値を指します。

地域子ども子育て支援事業の概要(抜粋)

● 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

保護者が就労などにより昼間自宅にいない家庭の子どもに生活の場と適切な遊びを提供し、子どもの健全な育成を図る事業です。



令和6年度 目標値

放課後児童クラブ

| 量の見込み | 確保の内容 |
|-------|--------|
| 996人 | 1,145人 |

● 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)

地域において育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員を支援する事業です。

令和6年度 目標値

ファミリー・サポート・センター

| 量の見込み | 確保の内容 |
|-------|-------|
| 695人 | 695人 |

● 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)

子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や、子育て関連情報の提供・講習等の実施をする事業です。

令和6年度 目標値

地域子育て支援センター

| 量の見込み | 確保の内容 |
|---------|---------|
| 26,703人 | 26,703人 |

● 利用者支援事業

(子育てコンシェルジュ、子育て世代包括支援センター「てくてく」)

子ども及びその保護者等、または妊娠している人が、行政の窓口など身近な実施場所で情報提供や必要に応じた相談、助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

現在、子育て応援課に子育てコンシェルジュを配置しており、地域子育て支援センター等を巡回するなどして子育てに関する相談や幼稚園・保育所等の利用についての相談などを受け、子育て中の保護者や子どもに寄り添い、解決に向けた支援を行っています。また、子育て世代包括支援センター「てくてく」では母子保健コーディネーター等を配置し、妊娠期から子育て期にわたる悩みに対し、相談・訪問等を行い、関係機関と連携して切れ目のない支援を行っています。



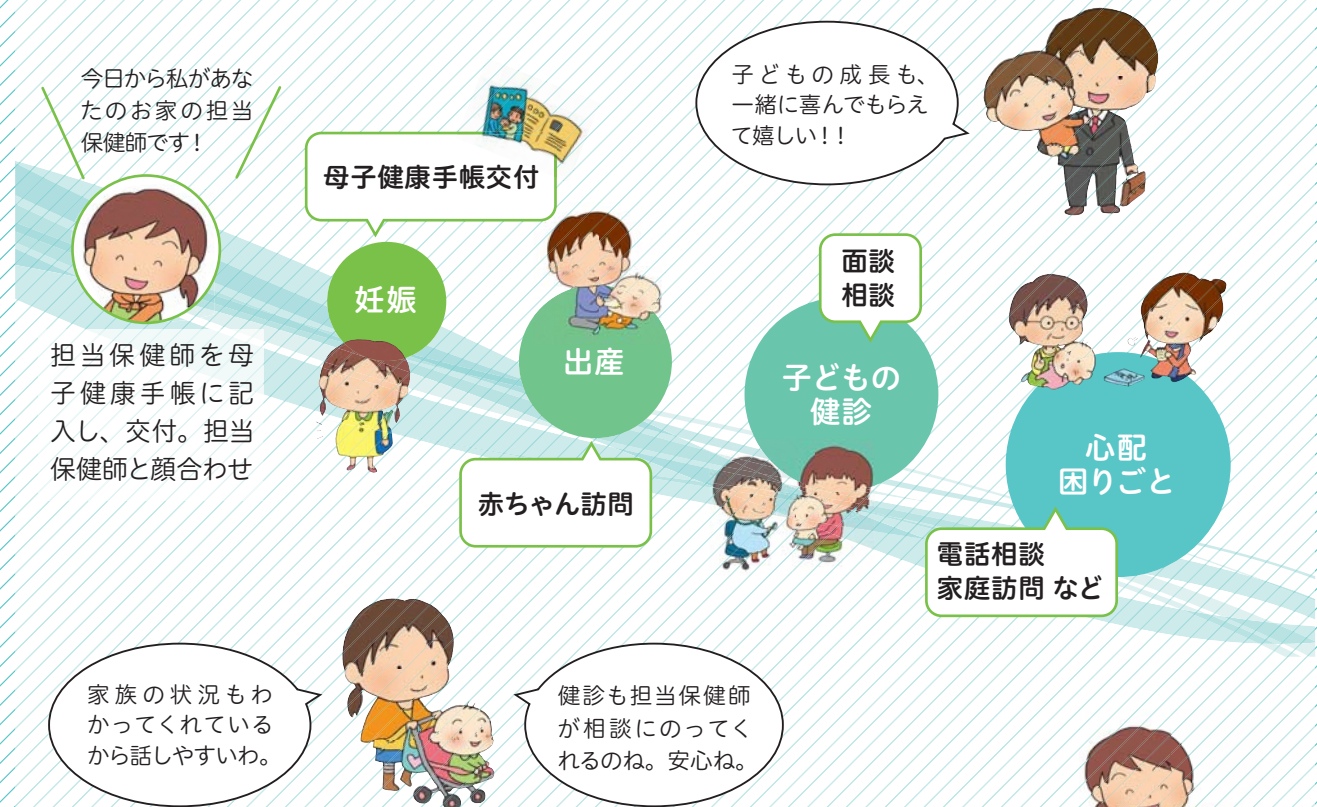
計画の進捗管理と評価

毎年度、「島田市子ども・子育て会議」において、各事業の進捗状況の報告・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、PDCAサイクル【Plan(計画)－Do(実施・実行)－Check(検証・評価)－Action(改善)】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

「島田市版ネウボラ」の取組

子育て世代包括支援センター「てくてく」において、妊娠・出産・子育て期にわたる悩みに対し、相談・訪問支援等を実施しています。今後、島田市においては、保健師がご家族と顔の見える関係を築き、家族に寄り添い、きめ細やかな対応をしていくため、「島田市版ネウボラ」による支援体制を構築し、事業を推進します。

島田市版ネウボライメージ



妊娠期から子育て期にかけて同じ保健師がご家族を担当し、赤ちゃん訪問や健診などの節目や日頃の悩みや心配事に寄り添いながら切れ目なくサポートします。

計画書本編は
こちらから
ご覧いただけます



島田市
公式サイト

しまだ子ども未来応援プラン
(第2期島田市子ども・子育て支援事業計画)
【概要版】

発行：島田市
編集：島田市 子ども未来部 子育て応援課
〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1
TEL:0547-36-7159 FAX:0547-36-8006

島田市の
子育て情報
を発信中！



島田市子育て
応援サイトしまいく